

## 配信資料に関する技術情報(気象編)第211号

～地域時系列予報の発表について～

定時以外に府県天気予報を発表した場合には、地域時系列予報もあわせて発表します。

### 1 変更の概要

地域時系列予報は1日3回の定時(5時、11時、17時)のみに発表してきました。このため、定時以外に府県天気予報を発表した場合には、発表中の地域時系列予報との間で不整合が生じる場合があります。

これを解消するため、定時以外に府県天気予報を発表した場合は、地域時系列予報もあわせて発表することとします。

なお、これに伴う電文のフォーマットは変更ありません。

### 2 実施日時

平成18年3月1日(水)17時(JST)から

### 3 変更の詳細

#### (1)発表頻度

毎日5時、11時、17時の1日3回の定時発表に加えて、定時以外に府県天気予報を発表した場合に同時に発表します。

#### (2)予報対象期間

直前に発表した定時の地域時系列予報と同じです。

ただし、すでに経過した時間帯の予報については修正せず、直前に発表した地域時系列予報の内容をそのまま発表しますので、発表時刻以降の予報をご利用下さい。

### 4 その他

電文フォーマットの変更はありません。

電文ヘッダ部の発信時刻は、地域時系列予報の発表時刻(UTC)を設定します。

また、定時以外に発表した地域時系列予報電文中第1節の基準時刻は、直前の定時発表電文と同一(03UTC、09UTC、21UTC)とします。